平成２１年（フ）第２０８号
群馬県太田市東新町214―２　メゾンドリームＡ103、住民票上の住所群馬県邑楽郡大泉町坂田３丁目５番５号
債務者　金家　佳代
１　決定年月日時　平成21年９月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
前橋地方裁判所太田支部
平成２１年（フ）第１７３号
岐阜県大垣市中川町２丁目41番地２
債務者　平原　　學
１　決定年月日時　平成21年９月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係
平成２１年（フ）第１８１号
岐阜県海津市南濃町太田898番地７
債務者　植田美和子
１　決定年月日時　平成21年９月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係
平成２１年（フ）第７５２号
兵庫県尼崎市武庫川町２丁目38番地の３　シャルムメゾン武庫川703、前住所兵庫県尼崎市神田南通３丁目57番地の34　セレーノ尼崎902号
債務者　髙瀬　雅朗
１　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２１年（フ）第７５３号
兵庫県尼崎市立花町２丁目11―１　小鹿マンション205号室、住民票上の住所兵庫県尼崎市立花町２丁目８番９号
債務者　高瀬運送こと　髙瀬　秀明
１　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２１年（フ）第７９４号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番31―448号
債務者　杉本　宣子
１　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２１年（フ）第８０４号
兵庫県尼崎市大西町１丁目２番20号大塚マンション401
債務者　藤原　幸子
１　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２１年（フ）第７２３号
兵庫県尼崎市食満１丁目５番19号出雲荘６号
債務者　阿南　國忠
１　決定年月日時　平成21年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破 産 廃 止

平成１６年（フ）第３０８号
福岡県行橋市南大橋３丁目13番20号　川島団地２―20号
破産者　井本　光子
１　決定年月日　平成21年９月24日
２　主文　本件破産を廃止する。
３　理由の要領　破産財団をもって破産手続の費用を償うに足りない。
福岡地方裁判所行橋支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第３３号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰3532番地14
破産者　益満あつみ
１　決定年月日　平成21年９月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２０年（フ）第１１５７号
兵庫県西宮市美作町４番17号
破産者　株式会社山吉工務店
１　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
２　一般調査期日　平成21年12月３日午前11時
平成21年９月17日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２１年（フ）第４９９号
兵庫県西宮市戸田町３番22―303号、前住所兵庫県西宮市甲子園三番町７番12号
破産者　布施川　進
１　破産債権の届出期間　平成21年10月26日まで
２　一般調査期日　平成21年11月26日午後２時
平成21年９月24日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２１年（フ）第６８号
三重県伊賀市上野伊予町1098番地
破産者　安永　玲子
１　破産債権の届出期間　平成21年10月28日まで
２　一般調査期日　平成22年１月18日午前10時
平成21年９月28日　　津地方裁判所伊賀支部
平成２１年（フ）第６９号
三重県伊賀市四十九町2168番地の19
破産者　安永　昌嗣
１　破産債権の届出期間　平成21年10月28日まで
２　一般調査期日　平成22年１月18日午前10時
平成21年９月28日　　津地方裁判所伊賀支部
平成２１年（フ）第１３６号
大分県津久見市大字堅浦923番地の14
破産者　柳生　政壽
１　破産債権の届出期間　平成21年10月29日まで
２　一般調査期日　平成21年11月17日午後２時30分
平成21年９月29日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２１年（フ）第４６０１号
大阪府寝屋川市香里新町24番４―403号、前住所札幌市豊平区平岸１条20丁目８番18―701号
破産者　浅井　裕史
１　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
２　一般調査期日　平成21年12月７日午後３時30分
平成21年９月28日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第４６０５号
大阪府高槻市玉川２丁目38―206、開始決定時の住所大阪府茨木市水尾３丁目15番306号
破産者　髙井　幸司
１　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
２　一般調査期日　平成21年12月７日午後４時
平成21年９月28日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第４８０８号
兵庫県宝塚市清荒神１丁目17番16号ボヌール清荒神201号
破産者　髙田　　久
１　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
２　一般調査期日　平成21年12月３日午後４時
平成21年９月29日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２０年（フ）第２０４７号
京都市上京区新町通中立売下ル仕丁町327番地２
破産者　アップルハウス株式会社
１　破産債権の届出期間　平成21年11月４日まで
２　一般調査期日　平成22年１月13日午前11時15分
平成21年９月28日
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２１年（フ）第１４３４号
京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田14番地13
破産者　青山　美和（旧姓山口）
１　破産債権の届出期間　平成21年11月４日まで
２　一般調査期日　平成21年12月２日午後３時
平成21年９月29日
京都地方裁判所第５民事部破産係